

最高裁秘書第 673 号

令和 4 年 3 月 14 日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

2 月 14 日付け（同月 18 日受付、第 030980 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

人事の報道発表（令和 4 年 3 月報道解禁分）

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話 03（4233）5240（直通）